2019年秦野市剣道連盟　安全衛生委員会について

2019年4月13日

1. 安全衛生委員会の目的　(2018年決定事項)

市内での剣道中の事故及び未然防止に向けた諸策を検討実行し、その徹底を図る。

1. 機能と具体例　(2018年決定事項)
	1. 事故及び事故発生ポテンシャルに関して、対応策と徹底を図る。
		1. 事故の大小にかかわらず、団体は必ず報告　　（団体の義務）
		2. 事故原因と対策を安全衛生委員会にて検討　　（対策まとめ）
		3. 理事会にて報告する。　　　　　　　　　　　（市内団体への徹底）
		4. 県剣道連盟への報告　　　　　　　　　　　　（県への周知）
	2. 万一の事故に対しての対応策を準備する。
		1. 剣道行事（大会、級位審査、稽古会）に関する安全対応の方針の決定
		2. 応急処置（熱中症、AED,怪我等）に関する定期教育訓練の計画と実行

（マニュアル整備）

* + 1. 秦野市剣道連盟規約（細則）への展開
	1. その他
1. 社会での剣道事故及び関連事項に関する情報発信
2. 組織（敬称略）　(2018年決定事項)

◯安全衛生委員長１名：会議の徴集、進行　　　　　　　　　　　　　（理事長）

◯副委員長１名：委員長不在時の代行及び上記１)3)項の推進　　　　　（事務局長）

◯副委員長１名：上記2)項の推進　　　　　　　　　　　　　　　　　（広報部長）

◯委員：

団体代表理事７名　（秦武館、剣友会、弘武館、士道舘、秀宣館、南矢名、秦雅会）

理事４名　　　　　　中体連まとめ者、高体連まとめ者、指導部長、大会部長

救急救命士１名　　　（今井勝彦）

1. 2019年度の活動について（打合せ内容）

　　〇事故・事故発生ポテンシャル低減について（事務局長）

　　　　・情報収集のやり方について（団体にて理解されているか？）

　　　　・ポテンシャルを各団体で出していただく？

　　〇万一の事故に対する対応策（広報部長）

　　　　・剣道に関する事故対応を来年度実施予定。

・今年度は剣道に関する事故をまとめる？要望は？